

事 務 連 絡
令和 2 年 12 月 17 日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 母子保健担当者 殿

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

令和 2 年 12 月 16 日からの大雪による災害により被災した
妊産婦及び乳幼児等に対する支援のポイントについて

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格段の御配慮をいただいているところであり、深く感謝申し上げます。

今般の令和 2 年 12 月 16 日からの大雪により、避難所等での生活を余儀なくされている被災者の方々については、避難所等での生活に伴い、心身の健康への影響が生ずることが想定されます。とくに、妊産婦及び乳幼児に対しては、健康管理に配慮した相談支援などを継続的に行うことが重要です。

このため、避難所等で生活する妊産婦及び乳幼児に対する支援のポイント並びに被災した子どもたちへの支援の留意点について、被災地で専門的な支援にあたる保健師、助産師、看護師、管理栄養士等の方に御周知いただきますよう、よろしく願いいたします。

併せて、各都道府県におかれましては、管内市町村に対し広く周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、資料については、厚生労働省のホームページに掲載することとしています。